

2018年9月11日

株主及び登録株式質権者 各位

神奈川県川崎市川崎区水江町3番1号
東亜石油株式会社
代表取締役 玉井 裕人

株式併合に関する公告

当社は、平成30年3月27日開催の第145回定時株主総会の決議に基づき、平成30年10月1日をもって株式併合を行いますので、会社法第181条の規定に基づき、次のとおり公告いたします。

記

- | | |
|----------------------|-----------------------|
| 1. 株式併合の割合 | 当社普通株式について10株を1株に併合する |
| 2. 株式併合の効力発生日 | 平成30年10月1日 |
| 3. 効力発生日における発行可能株式総数 | 3,000万株 |

以上

(ご参考)

1. 当社は、第145回定時株主総会において、株式併合の効力発生日である平成30年10月1日をもって単元株式数を1,000株から100株に変更する定款変更を併せて決議しております。
2. 株主各位におかれましては、一切の手続きは不要ですので、念のため申し添えます。